

第4章

これまでの取り組みの成果と課題

これまでの取り組みの成果と課題

1. 墨田区地域福祉計画の歩み

墨田区においては、高齢化の進展にむけて、区民の誰もが住み慣れた地域に必要な福祉・保健サービスが受けられるシステムづくりをめざし、平成5(1993)年9月に第一次墨田区地域福祉計画を策定しました。その後、以下の表のとおり改定と策定を行い、墨田区における地域福祉を推進してきました。

墨田区地域福祉計画の策定と改定(が改定)

策定(改定)年(年度)	名称	計画期間
平成5(1993)年	第一次墨田区地域福祉計画	(平成5(1993)年度から 平成12(2000)年度)
平成12(2000)年度	第二次地域福祉計画	(平成13(2001)年度から 平成22(2010)年度)
平成17(2005)年度	第二次地域福祉計画(後期)	(平成18(2005)年度から 平成22(2010)年度)
平成22(2010)年度	第三次地域福祉計画	(平成23(2011)年度から 平成32(2020)年度)
平成27(2015)年度	第三次地域福祉計画(後期)	(平成28(2016)年度から 平成32(2020)年度)

墨田区において策定・推進してきた、第一次・第二次の地域福祉計画は、区の福祉施策の基本計画的な要素と地域福祉を支えるしくみづくりの二つの側面をもっていました。しかし、区の福祉施策については各個別計画としても定めているため、第三次地域福祉計画においては、各分野に共通する基本的な課題となっている、地域での支えあいの意識醸成や実践の推進、地域福祉推進のしくみづくりに焦点をあてて検討・計画化し、実践の道筋を示していくこととしました。

また、第二次地域福祉計画(後期)では、区民、関係機関、区、社会福祉協議会の連携・協働の重要性を指摘しているものの、それぞれの活動指針を定めているものではありませんでした。そこで第三次地域福祉計画においては、計画の策定・実行・評価の各プロセスにおいて協治(ガバナンス)を推進し、区のみならず、区民や地域の関係団体・機関にとっても活動の指針となる計画としていきました。

2. 第三次墨田区地域福祉計画(前期計画)の成果と課題

第三次地域福祉計画においては、基本理念として「個人の尊厳を守る」「ともに生きる地域をつくる」「協治(ガバナンス)を実行する」を掲げました。そして、その基本理念を実現するための基本目標として、「1 区民が安心して暮らせる福祉のまちをつくる」「2 区民が安心して利用できる福祉サービスを提供する」「3 区民の積極的な地域活動を進める」「4 区民が地域で支えあい・助けあうしくみを確立する」とし、それぞれ基本的視点として、「地域生活を支えるしくみづくり」「地域生活を支えるサービスづくり」「地域福祉を進める担い手づくり」「地域社会を育てる体制づくり」として、地域福祉の充実に取り組んできました。

(1) 成果と課題の把握

具体的な成果については、「量的な成果」「質的な成果」に分けて地域福祉計画推進協議会及び地域福祉計画推進本部において評価するとともに、今回の改定にあたってヒアリング・アンケート等を行い、現状やこれまでの活動の成果についてさらに詳しく調査しました。

これらの評価や調査の結果、成果と課題について次のように把握することができました。

(2) 見えてきた成果と課題

1) “基本目標1: 区民が安心して暮らせる福祉のまちをつくる”の成果と課題

成 果

障害者団体へのヒアリングによると、墨田区は下町の人情があり、町会が親切で、隣近所の人一人の人間として対応してくれたことやお祭りに誘ってくれたなど、障害者に対する理解は徐々に広がりつつあり、それらが障害者本人の自立につながったり、活動へのやり甲斐を感じたりしているようです。福祉作業所の共同販売でも「スカイワゴン」による販売やソラマチの「すみだまち処」での販売が行われ、新商品開発の取り組みも始まっています。

すみだボランティアセンターは災害時、災害ボランティアセンターとなることから、講座を開催したり地域の方々と訓練を行ったりするなど、災害時の備えとともに要配慮者を守る防犯・防災体制の整備も進められています。

課 題

障害者への理解が広がりつつある一方で、手話ができる人が増えない、認知症に対する細かな理解がないといった意見も聞かれ、理解や啓発が足りていない現状もあります。また、歩道の段差や傾斜、車いすが通れない狭い道路、エスコートゾーン(視覚障害者誘導用道路横断帯)の設置、自転車の走行、建物の配色など、ハード面として改善すべき場所があるほか、いわゆる「歩きスマホ」など通行する上でのマナーの問題も指摘されています。

災害時要配慮者サポート隊を結成していない町会・自治会があることも、防災面での課題になっています。災害に備える一方で、日頃から地域や団体とつながりを持つことも必要になり、要配慮者のリストの取り扱いルールなど、個人情報との点で課題があるといえます。

2) “基本目標2: 区民が安心して利用できる福祉サービスを提供する”の成果と課題

成 果

高齢者みまもり相談室を8か所に設置し、全区的に高齢者の見守り拠点を整備しました。これにより、地域における相談支援体制が充実し、地域住民からの異変等の気付きによる連絡も増えてきました。

見守りネットワーク会議などにより、地域の協力関係が構築されており、他団体等との協力関係が構築されており、地域みまもりマップが作成されたり見守り活動団体が生まれたりしています。

また、すみだ福祉サービス権利擁護センター（社会福祉協議会）における成年後見制度の利用支援や地域福祉権利擁護事業では、それぞれの制度の特徴を活かして支援が必要な人の権利が守られているほか、必要に応じて他機関を紹介して相談を解決する成果を上げています。

すみだハート・ライン21でも、サービス提供時間を広げ、土日・祝日や早朝夜間にも利用時間を拡大して成果を上げており、福祉サービスの量と質の向上が図られています。

課 題

地域の相談支援体制が充実されつつある中で、高齢者支援総合センターでは職員の配置や異動による業務の遂行や、地区の特性によって共通の課題の抽出が難しいなどの課題が挙げられており、その相談体制が懸念されている一面もあります。また、ファミリー・サポート・センター事業では、サービスを受けるファミリー会員が増加する一方で、サービスを提供するサポート会員が増えていないことや、そのマッチングにおいて適切なサポート会員が見つからないケースがあるなど、運用面での課題があります。

3) “基本目標3: 区民の積極的な地域活動を進める”の成果と課題

成 果

障害者福祉や高齢者福祉、子育て支援などの情報をはじめ、民生委員・児童委員の活動や小地域福祉活動など、各福祉分野や地域福祉全般の情報を広く区民に伝え、地域住民の地域活動への参加を促してきました。

すみだ地域福祉・ボランティアフォーラムの参加者がボランティアに登録したり、それまでなかったボランティア協力校が2校になったりと、ボランティアや地域活動への参加意欲の向上につながっています。また、小中高の生徒が障害者による講義を受けて、福祉に対する理解を深めていく一方、多くの福祉施設で小中高のボランティアを受け入れているなど、地域福祉に関する学びあいが進んでいるといえます。

また、ふれあいサロンなどの小地域福祉活動は、その実施数が増えて地域活動が活性化されている中で、地域住民に対して異世代の方や近所の方と会話ができる機会の提供になっていたり、高齢者の見守りなど、地域の人で気付いて動けるようになっていたり、その副次的効果が表れています。おもちゃサロンにおいても、健常児と障害児と一緒に遊ばせている墨田区独自の実施方法により、母親たちが心を休ませることができたり、ピアカウンセリングのような相談やアドバイスができたりするなど、成果を上げています。

課 題

学校における地域福祉を推進する上では、教員の異動によりつながりが途切れることもあり、そのつながりをいかに保持していくかが課題で、学校や教育委員会との連携が必要になってきます。また、社会福祉協議会の講座を受けて実際にボランティア活動に関わった人がいたことや、約80%の福祉施設でボランティアを受け入れていることなど、地域福祉の担い手を育成・支援する環境はある一方で、民生委員・児童委員やファミリー・サポート・センター事業のサポート会員をみると、実際に担い手や成り手が不足している現実もあります。

さらに、小地域福祉活動をはじめとした地域活動が活発化している中で、それらを支える町会の高齢化もあり、地域福祉活動コーディネーターの発掘・育成が課題となっています。半数以上の福祉施設でも、地域住民との関わりに課題があるとしていますが、今後は地域に開かれた施設にしたいという積極的な意見もあり、福祉施設と地域活動の連携が求められます。

4) “基本目標4: 区民が地域で支えあい・助けあうしくみを確立する”の成果と課題

成 果

約75%の福祉施設が、施設見学など地域住民に施設を紹介する取り組みを行っており、半数以上の福祉施設が敬老会やお祭りなど、地域住民を招待するイベントを行っています。さらに、ふれあいサロンや拠点型小地域福祉活動において、日頃から地域のつながりがつくられています。

また、小地域福祉活動や見守りネットワーク会議などを通じて、支援が必要な人を地域で見守る取り組みが進んでおり、地域の課題の解決に向けて連携・協働する仕組み（プラットフォーム）が形成されているといえます。相談や問題に対して、数団体に関わって取り組んだ事例や、関係機関を仲介して解決した事例もあり、プラットフォームとしての要素を含んだ取り組みも行われているといえます。

課 題

福祉施設やふれあいサロンにより地域におけるつながりはつくられていますが、マンションなどの新しい住民との関わりが難しいという意見が多く聞かれます。また、障害者からは、町会とのコミュニケーションが取れない、障害者の個人情報を地域で共有してほしいといった声があり、地域におけるつながりに弱い部分があることがわかってきました。

プラットフォームについては、他の機関へつなぐだけでなく、課題解決に向けてともに行動することが必要であり、課題に関わる主体が組織や場所にとらわれずにつながりあうためのしくみが求められています。

5) 近年の新たな課題

ここ4~5年くらいの新たな課題として、主に以下の内容が挙げられています。

- 地域福祉を支えている人が高齢化している
- 外国人が多く、日本語が話せずにコミュニティには入れていない
- 権利擁護の相談が年々増え、対象となる人が増加している
- マンションなどの新しい住民と、もともとの住民のつながりが薄い
- 若い人たちが地域とのつながりを持ちたがらない
- 単身高齢者や孤独死の問題がある
- 子育て中の母親への支援や産後うつへの対応が求められる
- 認知症の問題が多くなっている

こうした課題に対して、各個別計画にける取り組みはもちろんですが、地域福祉計画における事業や活動でも、解決に向けた取り組みが求められます。